

【各グループが発表した事業の概要】

① 児童Aチーム

宿泊学習の際に、教材を使用して、正しい買い物の仕方を学ぶ。宿泊学習の帰り道に、地元の商店街に寄るなどして、正しい買い物の仕方を実践する。学校は場の提供、自治体は教材の提供、商店街は実践の場の提供というかたちで協力できる。

② 児童Bチーム

生協等の店舗の協力を得て、子どもが実地で買い物の仕方について学ぶ。講師として、消費者団体やNPO等を招き、表示の見方や製品の環境的な側面について教えるとともに、学校や自治体等が広報や案内等に協力する。

③ 青少年Aチーム

学校ではなく、地域のサッカーチームを対象に、消費者教育を実施する。それぞれの主体が、強みを持ち寄り、地域における連携を強化するかたちで、消費者トラブルを防止する。

④ 青少年Bチーム

携帯電話の購入(契約)をテーマに、学校で行う授業のなかで、地域の消費者団体や事業者がそれぞれの強みを持ち寄るかたちで協力する。行政は、全体をコーディネートする。

⑤ 親子Aチーム

小売店のPR企画として、父親と子どもがおつかいに挑戦するイベントを行う。学校や行政、消費者団体等は企画や案内に協力する。「親の手伝いをしたい」という子どものやる気を引き出すとともに、事業者の主体的な取り組みが期待できる。

⑥ 親子Bチーム

幼稚園で親への贈り物を買うバザー等を開催し、買い物の仕方と感謝の気持ちを学ぶ。地元の商店街等や地域のNPO等に販売等の運営の協力をお願いし、行政が全体のコーディネートを行う。

⑦ 高齢者Aチーム

消費生活センターが中心となり、民生委員や福祉関係の学生、警察等の協力を得て、地域の包括支援センターや介護事業所で悪質商法の被害防止のカルタを使った消費者教育を行う。被害防止とともに、地域での絆の構築や介護施設内の親睦を深めることができる。

⑧ 高齢者Bチーム

行政とボランティアが主催し、地域の様々な場所(町内会、地域包括支援センター)で、様々な主体(民生委員、商工会、介護事業者)と連携しながら、教材のDVDを通じて、地域のきずなが深まる教育を行う。地域のきずなが深まることは、高齢者を見守るネットワークの構築につながる。

【ワークショップの模様】



3. 企業・団体等による消費者教育の教材・資料等の展示

◇以下の35の企業・団体等(※)が教材・資料の展示を実施した。

場所：イイノホール カンファレンスセンターB

＜実施団体一覧＞

(特非) A C E	(特非) 育て上げネット
S M B C コンシューマーファイナンス	損害保険ジャパン
花王	第一生命保険
カルビー	東京都墨田区立八広小学校 P T A
金融広報中央委員会	東芝
経済広報センター	トヨタ自動車
K D D I	日清製粉グループ本社
神戸市	日本クレジット協会
(独)国民生活センター	日本自動車工業会
コープこうべ	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 協会(N A C S)
シャープ	日本生活協同組合連合会
消費者関連専門家会議(A C A P)	日本損害保険協会
消費者教育支援センター	日本法インシャル・プランナーズ協会
消費者庁	日本弁護士会連合会
生命保険文化センター	日本労働組合総連合会
全国銀行協会	野村ホールディングス
全国消費生活相談員協会	文部科学省
全国大学生活協同組合連合会	

＜教材・資料の展示の模様＞





以 上